

（令和 6 年分）

収 支 報 告 書

（ふりがな）

1 政治団体の名称 自由民主党牧之原市榛原支部2 主たる事務所の所在地 牧之原市坂部 1 3 1 4 - 13 代表者の氏名 村田 博英4 会選事務者の氏名 寺田 克巳

事務担当者の氏名

寺田 克巳

（電話番号）

090-7613-8279

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | ☐ その他の政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

☐ 有☒ 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

入力済

(その 2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十億 百万 千 円
		2,535,385
(前年からの繰越額)		1,105,778
(本年の収入額)		1,429,607
支 出 総 額		
		1,462,539
翌年への繰越額		1,072,846

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		十億 百万 千 円
		183,600
員 数		人
		182

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	4,000	
(うち特定寄附) (内書)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア	4,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)		
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	4,000	

(そ の 5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億 百万 千 円			
自由民主党第二選挙区支部	115,800	6.1.31	藤枝市青木3-13-8	
自由民主党第二選挙区支部	20,000	6.2.27	藤枝市青木3-13-8	
自由民主党静岡県支部連合会	50,150	6.3.29	静岡市葵区追手町9-18	
自由民主党静岡県支部連合会	150,000	6.4.26	静岡市葵区追手町9-18	
自由民主党第二選挙区支部	300,000	6.10.4	藤枝市青木3-13-8	
自由民主党静岡県支部連合会	150,000	6.10.11	静岡市葵区追手町9-18	
自由民主党第二選挙区支部	200,000	6.12.4	藤枝市青木3-13-8	
合 計	985,950			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、同一の本部・支部ごとに「計」を入れてください。

(そ の 6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	256, 057	
合 計	256, 057	

(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は
まとめて「1 件10万円未満のもの」欄に記載してください。

(そ の 7)

(7) 寄 附 の 内 訳 (個人からの寄附)			寄附者の区分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
	十億 百万 千 円					
稲邊 富貴代	4,000	6.11.22	牧之原市細江990-1	病院役員		
そ の 他 の 寄 附						
合 計	4,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。

(注3) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載して

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
(注3) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(そ の 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円		
(1) 人 件 費	165,000		
(2) 光 熱 水 費	25,149		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	36,586		
(4) 事 務 所 費	213,361		
小 計	440,096	0	経常経費の計
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,022,443		
(2) 選 挙 関 係 費			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 (小計)	0	0	(3)のア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
イ 宣 伝 事 業 費			
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			
エ そ の 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			
(6) そ の 他 の 経 費			
小 計	1,022,443	0	政治活動費の計
合 計	1,462,539		

(その 15)

(3) 政治活動の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
榛原支部総会懇親会費	144,000	6.3.11	民宿東海 加藤さつき	牧之原市静波1699-2-150	
国会視察バス代	212,990	6.4.12	吉田観光株式会社	吉田町神戸190-5	
女性部活動助成金	50,000	6.7.1	大関鈴代	牧之原市坂口406	
井林たつり榛原後援会役員会	66,000	6.12.24	民宿東海 加藤さつき	牧之原市静波1699-2-150	
その他の支出	549,453				
合計	1,022,443				

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 3月 11日

政治団体の名称： 自由民主党牧之原市榛原支部

会計責任者の氏名： 孝田 克巳



（解散届と併せて提出する時のみ記入）

（代表者の氏名：



※ 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。